

令和3年度(2021年度)第1回北海道子どもの未来づくり審議会
子ども・子育て支援部会 議事録

日 時：令和3年(2021年)11月17日(水) 16:30～17:40
場 所：オンライン開催
出席者：別添「出席者名簿」のとおり
議 題：別添「次第」のとおり

《開 会》

【子ども子育て支援課 寄木課長補佐】

定刻を過ぎましたので、ただ今から、「令和3年度第1回北海道子どもの未来づくり審議会子ども・子育て支援部会」を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席くださいます、ありがとうございます。

議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます、保健福祉部子ども子育て支援課 課長補佐の寄木です。どうぞよろしくお願い致します。

まず、今回の開催方法ですが、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、オンライン開催としております。

留意事項ですが、発言される際は、毎回、お名前をおっしゃってから発言をお願いします。

また、発言される時以外は、マイクをミュートにしてくださいようお願いします。何かと御不便をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願い致します。

では、開会に当たりまして、保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課長から御挨拶を申し上げます。

【子ども子育て支援課 村上課長】

北海道子ども未来推進局の村上でございます。委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席を賜り、ありがとうございます。

また、日頃から本道が進める少子化対策・子育て支援等の施策の推進に、それぞれのお立場から、御支援、御協力をいただいておりますことに対し、重ねて御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生により、保育所や認定こども園などでは、これまで休園や登園自粛により利用者が一時的に減少した施設もありましたが、保育サービス提供体制については、市町村が策定する「子ども子育て支援事業計画」に沿って、地域のニーズや特性に応じた整備を進めてきたところです。

少子化の進行により、今後、地域の保育事情が大きく変化することも想定されますこ

とから、道としては、多様なサービスの提供に向けて、市町村と連携しながら、地域のバランスを考慮した保育環境の整備を進めていく考えです。

本日は、新子育て安心プランに基づく取組について、御報告させていただきます。委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただけるようお願いし、簡単ではありますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

《部会成立宣言・委員紹介》

【子ども子育て支援課 寄木課長補佐】

本日は、事前に前田委員と池部委員の2名の委員の方々から御都合により欠席される旨の御連絡をいただいております。さらに、本日、八乙女委員につきましては、現在、出席を確認中でございます。

現時点で、委員総数16名のうち、13名の皆様の出席をいただいておりますことから、「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」第27条第2項に基づきまして、本部会が成立していることを御報告申し上げます。

では次に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料ですが、会議次第と資料「新子育て安心プランに係る取組について」を事前にお送りしております。

皆様お手元に御用意いただいておりますでしょうか。

なお、出席者名簿につきまして、送付漏れがございました。大変申し訳ありません。本日の出席者名簿は、このようになっておりまして、一番下の八乙女委員につきましては、現在、出席を確認させていただいております。

では、続きまして、本日の会議の日程ですが、次第にありますとおり、「新子育て安心プランに係る取組について」1件となっております。終了時間は概ね17時30分を予定しております。よろしくお願いいたします。

《報告事項》

【子ども子育て支援課 寄木課長補佐】

それでは、ここからの議事進行につきましては、松本部長にお願いいたします。

【松本部長】

それでは、これから始めたいと思います。

皆さんお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

本日は、報告事項1件でございます。「新子育て安心プランに係る取組について」ということで、事務局の方から御説明いただいて、意見交換を行う時間としたいと思います。

す。それでは、早速、事務局の方からよろしくお願いいたします。

【子ども子育て支援課 隈部係長】

保健福祉部子ども子育て支援課子育て支援係長をしております、隈部と申します。

いつもお世話になっております。私の方からは、「新子育て安心プランに係る取組」という御報告のうち、前段の待機児童対策を中心に、御説明をさせていただきまして、後半については、人材確保対策ということで、安藤係長の方から御説明させていただきます。

お手元にお配りしている資料の1枚目を御覧ください。

まず、「新子育て安心プランの概要」ということで、皆様、御承知のとおり、昨年12月に、国が今年度から令和6年度末までの4年間の計画期間といたしまして、「新子育て安心プラン」を策定いたしました。道においては、昨年、国が策定したプランに基づきまして、今年5月末までを締めとして、道内全市町村の実施計画について取りまとめを行ったところでございます。

新子育て安心プランにおける支援のポイントであります、①地域の特性に応じた支援から、③地域のあらゆる子育て資源の活用までの施策を進めていくに当たりまして、各市町村の実施計画に基づき待機児童の発生状況を把握いたしまして、発生要因や解消策について、現在、確認を行っているところでございます。

次に、資料の2枚目を御覧ください。道内の待機状況について示している資料になります。今年度、令和3年4月1日時点の待機児童数ですが、68人ということで、昨年134人に比べまして、大幅に減少しております。これは全国においても同様でありまして、国においては減少要因につきまして、待機児童の受け皿の拡大が進んだこととすとか、新型コロナウイルス感染症による利用控えが起きていると分析をしているところとす。

道内における減少要因というところで、資料の下の※のところに記載をしておりますが、今回68人が発生した市町村に確認をいたしましたところ、道内の要因といたしましては、江別市とすとか、安平町などが該当するのですが、施設整備が進んで受け皿が拡大したというところ、公立保育所において、3歳児未満のお子さんの受け入れを行ったことが、直接的に待機児童が減少した要因ではないかと分析をしております。

なお、国が説明している新型コロナウイルス感染症を背景とした現象については、各市町村にアンケート調査を実施してみましたが、各市町村は直接的な要因とはいえないという見解を示しているところとす。

また、全道の保育所の申込者数自体も、昨年に比べ、減少していないことから、コロナの影響に関しましては、直接的な要因かどうかは不明という状況でございます。

続きまして、道における待機児童対策ということで、発生している待機児童について、道がどのような対策を組んでいくかということについて説明をしたいと思います。

北海道内の待機児童発生要因については、保育のニーズの高まりと保育人材の不足がメインということで分析をしております。特に近年の要因といたしましては、顕著にみられるのは移住施策の影響などで、特定の市町村に子育て世帯が流入してしまうことで受け皿が不足しており、昨年は江別市が顕著でありまして、今年については、京極町がこういった要因で待機児童が発生しているというような理由が挙げられております。

こうしたことへの対策といたしましては、施設整備を伴う受け皿確保はもちろんなのですが、待機児童が発生している市町村の実情というものを、道できちんと把握をした上で、直接発生している市町村に対して、ヒアリングを実施いたしまして、こういった形で受け皿確保・人材確保の対策を行うのかということ、待機児童が発生していない市町村の好事例ですとか、子育て支援員を上手に活用している市町村の事例を御紹介しながら、具体的な解決策について、発生している市町村と共有するというところで、きめ細やかなフォローアップを行いたいと思っております、発生している市町村へは随時ヒアリングを行っていく予定でございます。

最後に、各市町村におきましては、抱える問題が地域の実情によって様々でありますので、新子育て安心プランにおける支援のポイントでもあります、地域のあらゆる子育て支援資源の活用という部分や人口減少地域の保育のあり方検討ということも、今後は重要になってくるポイントだと考えております。この辺りの対策は、市町村の子ども子育て支援事業計画とも密接に関係してくるものでありまして、次年度はこの市町村計画の中間年ということで、見直し作業というものが、おそらく年明けくらいから、国の方から作業が降りてくるというスケジュールになっております。

こうしたこともありますので、各市町村に対して、実態と乖離した計画となっていないかということも見直しを行うように、きちんと道の方できめ細かく助言をするなど、引き続き、市町村計画も含め丁寧に対応したいと考えております。

私からの説明は以上です。

【子ども子育て支援課 安藤係長】

保育人材係の安藤と申します。よろしくお願ひいたします。

私の説明は、保育士確保対策ということなのですが、道では、待機児童の解消を図るために、保育の受け皿整備もやっておりますが、必要な保育人材の確保に係る取組を推進していくことが重要であると、先ほどの話の中にもありました。まず、何をやっているのかといいますと、貸付金を道では実施しておりまして、その説明をしたいと思いません。

指定保育士養成施設の在学生に対する修学資金の貸付制度を行っておりまして、最長2年を限度にしまして、月5万円の貸付けをしております。そのほかの就職準備金として、20万円以内を限度に貸付けをしており、また、入学する時にも20万円以内の貸付けをしているということになっております。

貸付けに関しましては、養成施設を卒業した日から1年以内に保育士として登録、原則道内の施設に就職をすれば、返還の免除が行われます。

次に保育士に対する預かり支援として、最長1年を限度としまして、保育料支援、これは月額上限2万7千円、それから、最長2年としてファミリーサポート利用支援を行っております。

保育補助者の雇い上げ支援といたしましては、その経費について、事業者に対し、最長3年間の貸付けを行っております。

貸付けの最後になりますが、既に辞められた保育士を、もう一度保育士として働いていただくということで、潜在保育士の就職支援としまして、1回40万円を限度に貸付けを行っております。これも先ほどの修学資金と同じように、返還が免除となっております。

次に、補助制度について説明しますと、産休や病休で保育士が休む必要があるときに代替職員を配置することに対する補助制度を行っております。それから、施設における職員体制を確保して、入所者処遇の低下を防ぐことを目的として、産休は産前産後で各8週、病休は開始後31日目から60日間を対象としております。

次に、保育士等の資格取得支援事業についての説明をします。受講料が比較的高い保育士や幼稚園教諭の確保について、幼稚園教諭免許取得支援事業の説明をしますが、幼保連携の認定こども園に勤務している保育士資格を有する者で、幼稚園教諭免許を有していない者に対し、その学習の経費について、補助するという制度がございます。10万円を上限としまして、資格取得後1年以上、対象施設に勤務していただくということで、補助を受けることができます。

次に、保育士等のキャリアアップ研修体制整備についてですが、この研修は、保育士の専門性の向上等を図り、リーダー的職員を育成する研修でありまして、処遇改善加算Ⅱの算定要件となる予定です。これについては、後ほどお話をしたいと思います。資料には、キャリアアップ研修の8分野が記載されております。令和2年度の8分野の実績は、13,561名の方がこの研修を終了していることになっております。

最後に、「施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件について」の資料を御覧になっていただきたいのですが、これの研修修了要件は、令和元年6月14日付けで国から通知が出ていたのですが、これに対して9月に改正通知が出まして、また少し明らかになってきたというところでございます。

1ページを御覧ください。こちらに修了要件が提示されておまして、例えば、保育所の副主任保育士であれば、キャリアアップ研修において、マネジメント分野を含む4分野以上の修了、幼稚園の中核リーダーであれば、15時間以上のマネジメント分野の研修を含む計60時間以上の研修の修了が求められています。

次に2ページを御覧ください。令和元年6月の通知において、研修修了要件の必須化の適用期間については検討中となっていましたが、先ほどお話ししましたとおり、

9月の国からの通知において、令和5年度から段階的に適用されることが示されたところです。

図で示されているとおり、中核リーダー、専門リーダーについては、令和5年度に15時間以上、令和6年度に30時間以上というように段階的に、若手リーダーについては、令和4年度、5年度は適用せず、令和6年度から15時間以上の研修修了が必要となっております。以上、簡単になりますが、国の資料の概要になります。

道では、この資料を受けまして、通知に基づいて、園内研修や研修の実施主体となる申請などの北海道における具体的な取扱について要領を検討中ということで、関係団体の皆様から御意見を伺っているという状況でございます。

私からは以上でございます。

【松本部会長】

ありがとうございます。続けて事務局の方から御説明をいただきました。今の御説明について、御質問あるいは意見交換をする時間を持ちたいと思います。

どなたからでも結構です。御発言の際には手を上げていただくか、お名前をおっしゃっていただいて、そのように進みたいと思います。

櫻井委員お願いします。

【櫻井委員】

感想と質問なのですが、障がいのある子ども保育園に通うことが多くなってきたと思いますので、デイサービスやセンターと連携していただきたいなと思ったことと、保育士の人材確保対策として、研修とかあると思うのですが、企業主導型保育園とか、障がいのある子どもが通うデイサービスとか、そういった場所で働く保育士の方は対象となるのか、ならないのか、もしならないのであれば、どうしてなのかを教えていただきたいと思いました。

【松本部会長】

御質問がありましたので、事務局の方からお願いします。

【子ども子育て支援課 中村課長補佐】

子ども子育て支援課 課長補佐の中村と申します。よろしくお願いいたします。

御質問があった企業主導型、認可外保育所になりますが、先ほど御説明いたしました処遇改善加算の加算部分については、加算要件の研修修了要件となりますので、直接的には企業主導型、認可外保育所に必須にはなっていないところですが、認可外保育所においてですね、保育士の研修を受けることは可能でして、いろいろな研修会の周知は行っているところですし、参加も可能となっているところであります。

企業主導型というところでは、内閣府の事業になるのですが、児童育成協会な

どが中心となって研修を行ったりしておりますので、その辺は連携をしながら、道としては進めているところです。

【松本部部长】

関連して、対象外の実際の利用状況はいかがですか。状況がわかれば。

【子ども子育て支援課 中村課長補佐】

最近、保育の受け皿として、認可外保育所等は大変利用が伸びているところです。今、細かい利用者の数は把握していなかったのですが。

【松本部部长】

そこにお勤めの保育士の研修の参加状況で良いです。

【子ども子育て支援課 中村課長補佐】

事業所数では2年から3年の間に2倍くらいになっていることもあり、研修にもよると思うのですが、認可外の保育士の方々が研修を受けられているかは、把握できておりません。

【木村委員】

松本部部长、よろしいでしょうか。

【松本部部长】

木村委員、お願いします。

【木村委員】

一般社団法人全国認定こども園連絡協議会の木村と申します。併せてですね、私の方では、一般社団法人全国企業主導型保育事業連合会の代表もさせていただいて、一昨年、キャリアアップ研修を企業主導型保育事業の保育士を対象に実施させていただきました。対象は100名くらいでしたが、北海道の場合は、企業主導型の保育士に対しても、加算認定となる研修は受けさせていただいておりますので、そのことは御報告させていただきます。

【松本部部长】

ありがとうございます。櫻井委員よろしいでしょうか。事務局の御説明と併せて、木村委員からの補足の情報提供ということでありましたが。

【櫻井委員】

わかりました。児童発達支援センターとかは、ちょっと制度が違うからということでしょうか。

【松本部長】

対象として児童発達支援センターはどうか、ということですが。

【子ども子育て支援課 中村課長補佐】

私どもの所管している部分が、保育の部分が中心になりますので、お話しされていた障がいの部分の施策については、法律が違うものですから、障害者支援法になると思います。制度が違うので、研修体系も変わってくるというようになっております。

【櫻井委員】

ありがとうございます。

【松本部長】

ほかに御質問、御意見等ありませんでしょうか。

山田委員お願いいたします。

【山田委員】

まず、質問なのですが、新子育て安心プランの概要のところの支援のポイントの2番目なのですが、「保育士・保育所支援センターの機能強化」とありますが、保育所支援センターという言葉がわからなくて、地域子育て支援拠点事業の保育所併設のことをおっしゃっているのか、今、一般型という表記になっているかと思うので、その辺を教えてくださいたいと思います。

それから③の「地域の子育て資源の活用」というところで、例として、幼稚園の空きスペースのことが書かれていますけれども、これも地域の乳幼児親子の身近な場である地域子育て支援拠点の活用を拡充していただければなと思いました。

【松本部長】

御質問と御意見ということですがけれども、今のことに関連して、御質問、御意見はございますでしょうか。なければ、事務局の方からお願いします。

【子ども子育て支援課 中村課長補佐】

最初にお話をいただきました「保育所支援センターの機能強化」ということですが、これは国の資料になるものですから、道の事業とマッチしていない部分もあるのですが、この部分につきましては、都道府県が設置するものになっておりまして、就職するとき

のマッチングですとか、保育所の運営上の相談に乗ったり、支援をしたり、そういった機能を都道府県が持つということになっております。北海道では一部のマッチングの機能になるのですけれども、社会福祉協議会に設けております福祉人材センターの方で、保育関係の職についてもマッチングを行っているところです。保育所の直接的な相談体制というのは、完全にやれていない状況となっております。

空きスペースですが、これから地域において、子どもの数が減り、それによって既存の建物に空きスペースが出てくるところで、地域においてはいろいろなニーズが増えてきておりますので、それに対応した子育て支援策をしていかなければいけませんので、空きスペースも有効に活用するというところで、市町村のニーズの把握に努めながら、今後進めていきたいと思っております。

【松本部長】

山田委員、よろしいですか。

それではほかの方々御発言をお願いします。

菅原委員、お願いします。

【菅原委員】

北海道国公立幼稚園園長会の方から参加させていただいています、菅原と申します。前回、参加できず、今回が初めてになります。よろしくお願いいたします。

私も「地域のあらゆる子育て資源の活用」の中の幼稚園の空きスペースを活用した預かり保育、この辺が直接幼稚園の子どもと関連している部分かなと思って、気になっておりました。

このプラン、国の施策ということなので、これから具体化されていくとは思いますが、現実的に可能なのだろうか、というところが心配といいますか、気になっているところです。確かに、保育所ですとかこども園を利用するお子さんも増えておりますので、少子化も伴って、空き教室というところで、子どもが減れば空き教室が発生するかどうかという、そうではないのですね。小学校のように、在校児童数が減れば空き教室は発生しませんが、幼稚園やこども園では、子どもが減っても保育室の数を減ったから使わないとはなりにくいと思います。

そして、預かり保育、働く人をどのように配置して、予算を投じることができるのかということは、地域の現状に応じて、個別の対応をする幼稚園の実情、市町村の規模などを配慮した上で、進めていくのが大事なのではないかと思っております。

【松本部長】

今の菅原委員の御発言に関連して、何か御発言はございましょうか。

空き教室をうまく活用できるのだろうか。という御発言、御意見でしたけれども、

その辺り、事務局の方はどのように認識されているのか。コメントがありましたら、お願いします。

【子ども子育て支援課 中村課長補佐】

今、お聞きしました現状についてですね、なかなかそういった作りになっていないということで、現実的にはどうなのだろうかというお話であったかと思います。

先ほどもお話をしたとおり、今後、お子さんの数が減ってきたりですとか、簡単に言ってしまうと、人口減少地域の受け皿の統廃合の話に、究極は、なっていくのかなと思うのですが、そこは単純な話ではなく、あらゆるニーズに対応していくために、機能分担といいますか、公立が担う役割と民間施設が担う役割と、そういうものを地域の中で考えていかなければいけないのではないかと、私どもは思っておりますので、広い視点に立って各市町村と調整していきたいと思っております。

【松本部長】

菅原委員、現状の共有をありがとうございます。また、人材についての御発言もありがとうございましたので、事務局の方で検討いただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。木村委員をお願いします。

【木村委員】

私の方からは、人材確保策についての確認とお願いがあります。

就業の促進から職場の定着、質の向上、関係機関との連携と様々な対応をしていただいて、感謝申し上げたいと思いますが、これらのものの中で、例えば修学資金ですとか、保育士養成学校へ行くということですが、その就職先は認定こども園、幼稚園、保育園、認可外保育施設、そういったものでも全てOKなのか、それとも保育所だけに先だってしまうものがないのかどうか、全ての子どもたちに対してだと思っているので、子どもたちに関わる施設であれば、例えば、修学資金は返還しなくても良いということになっているのか、若しくは、あるものは保育士、保育所勤務で、幼稚園は駄目ですよというようなことにはなっていないのか、その辺を確認させていただきたい。

人材紹介業など、たくさんな事業が毎日のように施設に求人案内が届いています。かなり高い金額で紹介をし、実際には2か月くらい勤めたら、またいなくなってしまうと、ただし、そこには数十万から多いところでは300万円近い人材紹介料を払って、それを繰り返して、年間の経費の中で、かなりの負担をしているというのがあります。各地域で保育士人材いわゆる資格取得者、潜在保育士の掘り起こしですとかしておりますが、なかなか実を結んでいないのが実態だと思うのです。

田舎に行けば行くほど、人口が減少しているからこそ、母数が減って、保育士がいらない、なる人もいないとなると、結局田舎では子育てはできなくなり、人は大都市へ移動

をしていって、結果としてその地域はなくなっていくということが、長期的な目で見ると明確な状況です。この辺をどのように対応していこうとしているのか、北海道全体として、プランなどがありましたらお聞かせいただきたい。

【松本部長】

ありがとうございます。2点あったかと思います。1点目は人材確保策の対象施設と対象範囲の確認。

もう1点は人口減少に対応して、人材確保の悪循環に入るような見通しの中で、道としては、どのようにお考えかと、こういう趣旨で間違いありませんか。

【木村委員】

はい、そうです。

【子ども子育て支援課 中村課長補佐】

1点目の修学資金につきましては、幼稚園に就職する場合は対象になりません。場所の縛りがありまして、札幌市は免除になる地域にはなっていないというような仕組みになっております。

地域における人材確保というところで、木村委員からお話があったとおり、地域の人口減少問題と一体となって取り組んでいかなければいけないと思っています。子育てができない町というのは人が定着しないでしょうし、負のスパイラルではないですが、そういう状況に陥りかねないと思います。

先ほどからお話させていただいているとおり、市町村と道でやりとりをさせてもらう段階で、待機児童解消対策というものを主にやってきてきましたけれども、人口減少と保育士確保も含めて、町の存続というか、総合的な視点でアプローチできたらと思っています。

【木村委員】

札幌市が対象にならないのは、札幌市が独自で行っているからだと思います。北海道全体で考えたときに、保育所の設置義務は市町村にあるので、多分、対象として保育士、保育所となると思うのですが、例えば、認定こども園の幼稚園型はどうするのか、対象になるのであれば、幼稚園がならないのはおかしいのではないかと、逆に認定こども園の幼稚園型が対象にならないのであれば、そこには2号認定の子どももいますし、そこはどうかだろうということと、人口減少は全体で考えなければ、核の町ではありませんけれども、そういう対策を取ることで、地方交付税が入り、何とか町を長期化させるという、苦肉の策に及んでしまう可能性もあると思います。ですから、ここは市町村のトップがですね、胸襟を開いて、北海道をどうしていくのかという議論をどこかでしな

ければ、気づいたら隣の町がなくなっていました、ということがあり得ると思いますので、ぜひ、これは意見として、長期的な考えでお願いできればと思います。

【松本部会長】

ありがとうございました。今の御意見に事務局からコメントがあれば。

【子ども子育て支援課 中村課長補佐】

木村委員から伺ったお話を踏まえながら、施策を進めていきたいと思います。

【松本部会長】

品川委員、お願いします。

【品川委員】

先ほどの修学資金に関して、途中で変わってしまったのだとしたら、そうってしまったのかもしれないですが、始まった当時は、預かり保育をやっているところは幼稚園でもOKで、認定こども園も幼稚園型もちろんOKとなっていました。それが途中で変わったのであれば、違うのかもしれませんが、スタート時点ではそうだったと思います。

それから、もう1つ木村委員がおっしゃった人材確保の件なのですけれども、養成校としては、札幌市の大学で勉強をしても、地元に戻って就職するという指導はしているのですね。ただし、問題なのはそもそも保育の勉強をしに来る学生が少なくなっているんですね。

私の要望ですが、市町村とタイアップをして、その町で保育者になりたい中高生、そういう気持ちを育てて、勉強をして地元に戻るとい、夢が持てるようなことが実現できるような施策があれば望ましいかと思います。中高生が将来になりたい職業、特に女性ですけれども、保育士、幼稚園教諭というのは決して低くはないのですね。ですが、現実的な進路選択で、そこがそげ落ちていくという部分がありますので、ぜひ、これは素晴らしい仕事なのだということで、市町村単位で、学生たちの気持ちを現実のものにしていくという取組をやっていただけるとありがたいなと思います。

【松本部会長】

ありがとうございます。2点目につきましては、北海道の地域をどう考えるのかという観点から貴重な御発言であったと思います。

範囲については、始まった時と違うのではないかということで、そこは事務局の方から。

【子ども子育て支援課 中村課長補佐】

申し訳ありません。説明が不足しております、品川委員のおっしゃるとおり、幼稚園のうち、預かり保育を常時実施している施設は、修学資金の免除要件の施設になります。それから、認定こども園への移行を予定している幼稚園についても、対象になっております。

学生、養成校に入る前の段階ですが、国の方にもありますが、魅力アップといいますが、そういう部分を今後やっていかなければいけないと思っておりますので、いただいた意見を参考にしながら検討していきます。

【松本部部长】

ほか、いかがでしょうか。

【宮崎委員】

日本保育協会の宮崎です。

本日の冒頭で待機児童の御説明をいただいたところですが、感覚的には北海道の問題は待機児童以上に人口減少地域の保育のあり方の検討というところが、一番大事な問題になってくるのではないかと感じております。

昨年と今年に引き続き、国では人口減少の調査研究が行われております。そちらの方には日本保育協会という形で私も参加させていただいていますが、今回の事業所向けのアンケートの中でも、人口減少地域の中で、どのような子育てができるだろうかという設問があるのですが、道内の小さな町でも13事業全部やるというくらいの選択肢を書いたらどうかと事務局に言ったことがあります。人口が小さくなるから、こういうことができなくなるのではなくて、今日の資料でも待機児童がいる町となっているのですが、いくつかしか人口は増えていないですね。待機児童はいるけど、ほとんどの町で人口減少が進んでいる状態ですので、ただ、利用率が上がって、待機児童が出ていることを考えると、今日の説明が待機児童をどうしていますという話以上に、人口減少が進んでいる町にどのような施策を打って出るのかということ、道の中でも検討いただきたいということ。

それから、人材確保について議論いただいている奨学金のような「お金を貸します」という形もあるでしょうけれども、これは一定期間同じエリアの中で、保育士が余ってくるところと、足りなくなるところが、バランス良くではなく、突然足りなくなる、突然余ってしまうなど、その町の中で散らばって出てくると思うのですよね。人材確保も、「いくらお金を貸します」というよりは、一時的に余る、足りなくなるというのをどうやってバランスを取るのか、ということ、エリアの中で御検討いただけないかと思っております。

以前、夕張で瞬間的に待機児童が出そうになったことがあったが、その時は他町村か

ら研修名目で保育士を呼べないかと夕張市と話をしたこともあった。今は全道至る所で、そういった状況が出てきかねないので、その辺りを御検討いただければありがたいかなと思っております。

【松本部長】

ありがとうございます。事務局の方から宮崎委員の御発言について、何かございますか。

【子ども子育て支援課 中村課長補佐】

今、ありました人口減少地域、北海道の現状については、私どもも認識しております。国において検討会議を実施しておりまして、まもなく最終的にまとまるのかなというところで、そちらも注視しながら、北海道がやれることは何かということで、対応していきたいと思っております。

それから、人材確保の部分の保育士の活用ですが、広域利用だとか、あらゆる手立てを考えていかなければいけないのではないかというお話であったかと思えます。現状を確認しながら、検討しなければと思っております。

【松本部長】

ほかの御発言はいかがでしょうか。

【白井委員】

待機児童の問題なのですが、田舎で待機児童が増える問題というのは、保育士の確保であって、私のところは名寄市なのですが、名寄市の待機児童が6名と出ているのです。保育士が途中産休に入ってしまったって、4月～0歳児の募集をストップしてしまったのですね。特別な事情で待機児童が出てしまうという田舎ならではかもしれないです。

それから、待機児童の資料の下のところ、今日の説明ではなかったのですが、潜在待機児童数の調査のところなのですが、37市町村というように書いてあるのですが、育児休業中の保護者の児童というのも、潜在待機児童に入るとすれば、もっと多いのかなという意見にもなっております。

私の町は申請していないのですが、潜在待機児童の道の定義に当てはめると、私が知っているだけでも5～6人はいるので、調査が本当なのかなというような疑問もあったのですが、潜在待機児童の北海道の定義というところで、これは複数当てはまらないと待機児童とはならないのでしょうか。そこを質問したかったので、お願いいたします。

【松本部長】

事務局の方でお願いします。

【子ども子育て支援課 中村課長補佐】

潜在待機児童の部分につきましては、資料に書かれている定義にどれか当てはまれば、待機児童となるということで、毎年、市町村に確認して集計している数ですので、私どもも上がってきた数を集計しております、明らかにおかしい数があれば、確認をしているのですが、待機児童の定義も含めて徹底されるように、調査においてやっていきたいと思っております。

【松本部長】

白井委員の御発言は、きちんと補足されているのだろうかということで、その辺は市町村の方とそういった意見が出たということをお確認いただきたいということと、待機児童と冒頭から問題になっている地域での保育士人材確保と連動しているというようなことでの大変貴重な御発言であったと思っております。

白井委員よろしいですか。では菅原委員お願いします。

【菅原委員】

人材育成や確保というお話もありました。品川委員がおっしゃったように、学生が、養成校に来るように。前段の部分でのお話もありましたが、私も同じように感じておりました。

保育だったり、子どもを育てるといふ仕事や大人として貴重な働き手になれるのだというところにつながるためには、学校教育段階で、継続的に、「子どもって素敵なのだよ」ということをポツポツとやっていくことが大事だなと私も感じているところですので、その点については福祉部局が直接的にというのとは、教育は違うのかもしれませんが、やはり、日本の子どもの未来のためにというところで、行政の横のつながり、連携だつたりを強めていただいて、どこの施設にいても幸せな子どもたちという、日本の保育が目指しているところに向かっていくようなことを考えていただけたらなと思っております。これは意見というか要望の部分になります。

そして、もう一つ、養成校に行く学生たちは、おそらく、「幼稚園の先生になりたい」とか「保育園の先生になりたい」という選択をする際に、自分が育ったところをイメージして向かうのですね。ですけど、実際には「子どもたちと暮らす仕事がしたい」ということで入ると思うので、現状、多様な施設がある中で、幼稚園、保育所、こども園、いろいろな施設を流動して、働く方が多いのではないかと思います。そうすると、先ほどの修学資金の免除の範囲も、あまり限定せずに、子育て支援に携わる役割をするという職に就いたということであれば、免除という制度になっていっても良いのかなと思いつながりながら資料を見させていただきました。

あと一点、いろいろな制度がせつかくあるので、きちんと周知されることが大事かと

思います。もしかすると、こういった制度があることを十分に知らずにいる潜在保育士がいらっしゃるのかなと思いますので、その周知の方法も具体化していただけたらと思います。

【松本部長】

ありがとうございます。

ほかに御発言ありでしょうか。いくつかいただいてから、最後事務局にリプライをと思います。

櫻井委員お願いします。

【櫻井委員】

子育ての環境について、お話しさせていただきたいと思っています。

今、核家族が増え、共働きの家庭もすごく多くて、ワンオペやシングルマザーの方もたくさんいる中で、お母さんは仕事も育児も家事もして、お母さんへの責任や負担が多いと感じています。でもそれが当たり前になっていて、世の中のお父さんやお母さんは、その中で頑張っていると思うのですが、お母さん側も第三者に子育てを手伝ってもらうだとか、助けてもらおうと思うことができる環境とか、支援する側の制度や仕組みも大事ではないかなと感じています。

どうしてこういう話をするのかと言うと、私も子育ては親の責任と思っていたので、誰かに助けてほしいとは思っていなかったし、だからこそ長男に対しても厳しく育てていましたし、手をあげることも何度もありました。長男が自閉症ということがわかって、地域の児童発達支援センターに通うようになった時に、センターの先生から「子育てはたくさんの人の力を借りてやっていいんだよ」と教えてもらったんですね、初めはその意味がわからなかったのですが、ショートステイを利用したり、ヘルパーさんが来たり、クラスの担任の先生ともたくさん話をしたり、心理士の方ともお話をしたりして私の気持ちも受け止めてもらったり、ペアレントトレーニングを学んだり、色々な支援を受けて、ちょっとずつ、手をあげる回数が減ったり肯定的な関わりが増えていきました。そういった経験をして、子どもがいるお父さん、お母さん、全ての養育者にとって、子育ては、人の力を借りてするものになってほしいなと思います。障がいがあってもなくても、子育てはすごく大変だということを自分の子ども達を通して感じています。子育てはお母さんの役割という観念が残っているのが現実ですが、子どもや家族が今以上に安心して過ごすことができるようになってほしいなと思っています。

【松本部長】

ありがとうございます。

いろいろな思いを共有させていただくことも、この会の大事なことだと思います。

ほかに御発言はありますでしょうか。街道委員お願いします。

【街道委員】

保護者として聞いてほしいこと、聞きたいことがあります。

3人子どもを育てているのですが、幼稚園、保育園の先生は本当に大変だなと思うのですよね、私の子どもが中学生の時に、体験で、幼稚園、保育園の子どもと一緒に過ごさせていただき、「すごく可愛い、幼稚園の先生になりたい」と言っていたのですが、現実、働くとなると、失礼なのですが、お給料が幼稚園の先生の働きに見合っていないと思います。対策もいろいろあって、お金も補助とか動いていると思うのですが、実際、先生のところに届いているのかなと疑問に思っているところがあって、行政、自治体と何とか先生たち個人個人に広がっていくような形、縦と横のつながりをもっとやってほしいなと思いました。

【松本部長】

ありがとうございます。お給料のことも本当に大事な話なので、保護者の方から見た形ということで、今の御発言は非常に大事かと思えます。

時間は過ぎていますが、ぜひにという御発言があれば、最後、事務局の方で何人か出た御発言について、御返答、お考えをいただこうと思えます。

【子ども子育て支援課 中村課長補佐】

人材確保というところで、学校教育段階から、保育を目指す、保育に魅力を感じていけることが必要なのではないかというお話であったかと思えます。いただいた意見を参考にさせていただきながら、検討していきたいと思えます。

周知についても、施策はいろいろやっているのですが、周知が十分かというところ、そうではない部分もあろうかと思えますので、対応していかなければならないと思えます。

それから、子育てされている方々の御苦労というのは、大変あるかと思えます。ライフスタイルが多様化していることもあるかと思えますし、様々なニーズがあるのだと思えます。人口減少によってサービスが低下するということではなく、様々なニーズに地方の地域も対応していかなければならないと思っておりますので、どのようにシフトしていくのかということも含め、施策を検討いたします。

お給料についてですが、最近報道でも出ております経済対策の部分で、介護や保育について、いろいろな話が出てきておまして、データの的にも保育士の給料は一般的な職種との平均給与よりも低いというのが、実態となっております。北海道内でも差がついております。国が決めた基準で施設にお金が入ってくるということもありますので、人員を確保した上で、給与面でもきちんとみられるようにということで、国に要望をしているところでありまして、引き続き要望をしていきたいと思っておりますし、先ほど

の処遇改善加算ですとか、そういったものを使って対応をしていきたいと思っております。

【松本部部长】

ありがとうございます。本日は、現段階での道の取組を御報告いただいて、意見交換をするという会でございますので、特に何か決めるということではございません。

待機児童もそうですが、人材確保と地域の子育て支援をきちんと配置をしていく、地域おこしという観点も連動しているというようなことが、いろいろな方から、その認識が示されたと思います。広域なところでの道の役割というのが、その辺りにあるのではないかと、広域なところで、きちんとみられるような施策を打たなければいけないのではないかと、そういった御発言が多かったかなと思いますので、そこは、今後の議論に筋として生かしていきたいと思っております。

また、後段、保護者、親御さんの立場からということで、御発言があったことも大変貴重かと思っております。

それでは、事務局の方にお返しをします。

《閉 会》

【寄木補佐】

松本部部长、各委員の皆様、大変お疲れ様でした。

各委員の皆様におかれましては、今後もそれぞれのお立場から、引き続き御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和3年度第1回北海道子どもの未来づくり審議会 子ども・子育て支援部会を閉会させていただきます。委員の皆様、本日はありがとうございました。